

やまが 市議会だより

第4号

平成27年2月1日

発行
山鹿市議会



新議場での12月定例会 開会日

もくじ	審議した議案と結果一覧……………	P2
	委員会審査と調査……………	P3~5
	アンケート結果報告……………	P6
	市政のここが聞きたい(一般質問)……………	P7~11
	議会の動き・人事案件他……………	P12

平成26年12月定例会における審議結果表

議案等番号	案 件	結 果
議案第93号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度山鹿市一般会計補正予算(第5号))	承認
議案第94号	山鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第95号	山鹿市消防本部及び消防署設置条例	可決
議案第96号	山鹿市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第97号	山鹿市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第98号	山鹿市在宅高齢者福祉対策事業費用徴収条例の一部を改正する条例	可決
議案第99号	山鹿市看護師等修学基金条例	可決
議案第100号	山鹿市看護師等修学資金貸与条例	可決
議案第101号	山鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第102号	山鹿市下水道条例の一部を改正する条例	可決
議案第103号	山鹿市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	可決
議案第104号	山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第105号	山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例	可決
議案第106号	平成26年度山鹿市一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第107号	平成26年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第108号	平成26年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第109号	平成26年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第110号	平成26年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第111号	平成26年度山鹿市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第112号	平成26年度山鹿市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第113号	平成26年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市鹿本多目的交流施設)	可決
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市山村・都市交流施設たかとり自然共生センター「木馬館」)	可決
議案第116号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市一本松農村公園)	可決
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市矢谷溪谷キャンプ場(キャンプ場及びテント村))	可決
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市矢谷溪谷キャンプ場(奥矢谷溪谷きらり))	可決
議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市岳間溪谷キャンプ場)	可決
議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市さくら湯)	可決
議案第121号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿バスセンター(待合所棟))	可決
議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿バスセンター(物販棟))	可決
議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について(八千代座等)	可決
議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市カルチャースポーツセンター)	可決
議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市民スポーツセンター)	可決
議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市民プール)	可決
議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市サイクリングターミナル)	可決
議案第128号	人権擁護委員の推薦について	同意
議案第129号	人権擁護委員の推薦について	同意
請願第2号	「農協改革」に関する意見書提出を求める請願書	採 択
陳情第7号	国に向けて「農協法・農業委員会法・農地法大改定反対の意見書」提出を求める陳情書	不採択
陳情第9号	手話言語法制定について国への意見書提出を求める陳情書	採 択
陳情第10号	鹿央町三小学校と山鹿市の米田小学校統合に際しての陳情書	不採択
議員提出議案第2号	農業委員会委員の推薦について	可決
議員提出議案第3号	農業委員会委員の推薦について	可決
議員提出議案第4号	農業委員会委員の推薦について	可決
議員提出議案第5号	農業委員会委員の推薦について	可決
意見書案第3号	手話言語法の制定を求める意見書	可決
意見書案第4号	「農協改革」に関する意見書	可決

賛否表

○は賛成 ●は反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	
議 案	服部香代	富田弘海	永田 健	稲葉 昇	富丸洋郎	藤本峰秀	北原昭三	芹川正美	藤原 豊	平井邦廣	吉本政幸	池田誠一	堀 茂幸	永田紘二	横手啓介	太田黒鐵郎	丸山寛治	寺崎勇児	丸山康昭	
陳情第10号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

上記以外の案件は全会一致で審議結果表のとおりとなりました。

遠征費補助について審議！

総務文教常任委員会 12月10日開催

付託案件 議案 1件・承認

8件・可決

陳情 1件・不採択

◆主な審査内容

■教育委員会関係

議案第106号 平成26年度山鹿市一般会計補正予算(第6号)

(競技出場について)

競技種目によって、大会出場の補助率が違う根拠はなにか。
遠征費の補助金要綱にそって行っている。

中学校体育連盟が主催する大会については、10分の10補助する。それ以外で中学校体育連盟が主催していないものは2分の1の補助としている。
文化活動も補助する。

問

九州大会、全国大会の旅費がかさむ。見直しの検討をしてほしい。

答

全国大会に参加したら、何割補助などそのような考え方も含め検討したい。

問

今回約5千万円の補正が組まれているが、補正になった理由は何か。

(教科書改訂について)

教科書は4年に一度改訂がある。教科書が選定されないと事業自体がかたまらないという部分があり、これまでも当初予算ではなく補正予算で行っていた。

問

教科書自体で価格の差が出てくるのか。

答

すべての教科書について国が価格を決定。物によって値段はそれぞれ違う。すべての金額が把握できるのがこの時期となる。

問

市民プールは造ってから何年になるか。

答

昭和39年8月オープン、50年が経過している。

問

50年経過しているがプールの壁は大丈夫か。

答

プールの壁については、50年経っているが、何回か塗装をしているため大丈夫である。

問

十分審議し、住民説明の期間がほしい。

陳情第10号 鹿央町三小学校と山鹿市の米田小学校統合に際しての陳情書

継続審査を要望するが、それについてどう考えるか。

住民の方も統合に反対では決まれないと思うので、鹿央の地域説明会等でいろいろ意見を聞いたことをしっかり踏まえ、統合は計画に沿って取り組んでいく。

答

■現地調査

1. 米田小学校

平成29年4月の鹿央・米田地区統合小学校の開校を見据え、今の時期から児童同士が相互に交流できるように、6年生の修学旅行や5年生の集団宿泊教室を4校合同で実施していることなどについて報告があった。
続いて教育委員会からは、米田小学校敷地内を活用して増築・改修される鹿央・米田地区統合小学校の施設整備計画について説明があった。既存の校舎、並びに6教室の増築が予定されている運動場を視察した。



米田小学校体育館

2. 茅葺古民家(旧松永邸)

博物館敷地内にある古民家「旧松永邸」の茅葺屋根葺き替え工事の現場を視察した。
現地では、博物館館長より、古民家の歴史、建物の特徴、今後の活用計画等について説明を受けた後、工事現場に立ち入り、工事の進捗状況を確認した。



茅葺古民家(旧松永邸)

「山鹿市看護師等修学基金条例」を可決！

福祉厚生常任委員会 12月8日開催

◆付託案件 議案 11件・可決
陳情 1件・採択

◆主な審査内容

議案第97号 山鹿市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

問 子育て家庭の経済的負担を支援するという目的も謳った条例だが本人が就労し自立している場合や結婚して妻や母親になっているケースも助成対象なのか。保護者の扶養の場合のみでもいいのはいか。

答 あくまでも12歳から18歳へと医療費助成の対象年齢を引き上げることにより、全てのケースを助成対象とするものである。

議案第98号 山鹿市在宅高齢者福祉対策事業費用徴収条例の一部を改正する条例

問 生きがい活動支援通所事業は廃止されているのか。今後はさらに介護予防へ重点的に予算をつけるべきではないのか。

答 同事業は平成25年度で廃止したが、そのまま介護保険特別会計の地域支援事業で引き継いで予算も増額している。将来、介護認定者の増加による介護給付費の増加が懸念されるため、ふれあいサロン等

の充実や健康増進課、社会教育課などとも連携しながらさらに介護予防事業を強化していく。

問 在宅高齢者緊急通報システム事業とはどういうものか。

答 業者委託により行っている。急な体調不良時などに専用端末や首にかけた通報ブザーのボタンを押すだけで事業者に連絡でき、必要な場合はすぐに訪問し、週1回の安否確認を行うもの。



高齢者の緊急通報システム端末機



首に掛けた通報ブザー

議案第99号 山鹿市看護師等修学基金条例

議案第100号 山鹿市看護師等修学資金貸与条例

問 貸与対象者で「高等学校における5年一貫教育の場合にあつては専攻科に在学している者」とあるがなぜ専攻科のみなのか。また貸与対象者が毎年度3名程度としてあるが、選考はどうするのか。

答 高校（3年間）は他に市や育英会等の奨学資金制度もあるため。専攻科（2年間）は短大と同等の扱いとしている。選考は書類審査及び面接により選考委員会において決定する。

議案第105号 山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例

問 市民医療センターの職員で育児休業している職員を定数から除くためということだがなぜ必要なのか。現在何名休業しているのか。

答 育児休業中であっても定数に含まれているため、任期付職員等を増員できない。
適正な看護体制の確保に必要であるため。育児休業の職員は現在14名で今年度4名増え18名になる見込み。



議案第107号 平成26年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

問 国保加入者の推移は怎么样了か。今年度も3億4千万円を一般会計から繰り入れていますが、今後はどうするのか。

答 国保加入者は人口減に伴い減少している。平成20年度と比較して約2千人減少し、現在は約1万7千400人。平成27年度に保険税率を見直す予定。見直しても不足分の全部は補えない。
国は、平成29年度を目指した国保事業の都道府県化を検討しており、その際には新たな保険税率の見直しが必要。

山鹿市で新養蚕構想!!

求人情報誌「ゴルフ場事業など展開している(株)雇用促進事業会(熊本市・島田俊郎社長)が農業生産法人「あつまる山鹿シルク」を設立し、養蚕産業に参入するため、12月1日に蒲島知事の立会いのもと、中嶋市長と協定を結んだ。

山鹿市内の遊休農地25ヘクタールを取得し、来春から2万本の桑を5ヘクタール栽培する。5年後には25ヘクタールに広げる計画。養蚕は「周年無菌養蚕システム」を採用し、収穫した桑の葉をペースト状の人工飼

建設経済常任委員会

12月9日開催

◆付託案件

議案 17件・可決

請願 1件・採択

陳情 1件・不採択

◆主な審査内容

(農業者委員会)

議案第104号 山鹿市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

問 農業委員会協力員の廃止に伴う改正であるが、廃止となった理由は何か。

答 合併10年を迎え、全ての事業について検証が行われている。現在、農業委員選挙人名簿に農業者数がこの10年で約6割に減少し、また、協力員は、法的根拠に基づくものではなく、活動に限りがあることなど、総合的に判断した結果、協力委員設置の見直しに至った。

(農業振興課)

議案第106号 平成26年度山鹿市一般会計補正予算(第6号)

問 今後の次世代自動車充電インフラ整備促進事業への取り組みについて伺う。

答 国が推進している地方創生拠点による「道の駅」を地域に仕事を生み出す核となるよう関係機関が連携した事業を目指す。この支援を受けて「道の駅鹿北」内に電気自動車急速充電設備を設置し、電気自動車による周遊観光を可能とすることで、物産館利用者の利便性の拡大と新たな利用者の確保を目指す。

■現地調査

1. 方保田配水地

方保田給水区域において、新築住宅の増加に伴い、高台地区における水圧低下が発生するため、その対策として配水タンクの新設と配水ポンプの増設を行う。近年全国各地で大災害が発生しており、その際に「給水ポイント」として位置付け、災害の拠点として整備を進める。



方保田配水地

2. 島田地区配水地

鹿本町の高橋・津袋地区の簡易水道を水源として、菊鹿町島田地区の簡易水道事業に取り込み、給水区域の拡張を図るため整備を進めている。



島田地区配水地



市政のここが聞きたい!



太田黒鐵郎 議員

質問

生活保護の現状と課題について問う

答弁:(福祉部長)

- ① 受給者の状況 平成21年278世帯381人、平成25年348世帯456人
 - ② 生活保護扶助費総額 平成21年6億800万円、平成25年6億8,000万円
 - ③ 国と市の負担割合 国が4分の3、市が4分の1
 - ④ 1人当たりの平均受給額 年間149万円、月額12万4,000円(医療費を含む)
 - ⑤ 申請から受給までのしくみ 申請⇒調査⇒民生委員の意見書⇒要否判定ケース会議⇒福祉事務所長による決定⇒民生委員の生活状況の見守り
 - ⑥ 所有資産の取り扱い 土地・建物・田畑・山林は売却指導を行い、自動車保有については「就労のため・6ヶ月で保護からの脱却見込み・通院のため」などには認められる。
 - ⑦ 不正受給 「収入があるにもかかわらず受給」「虚偽の申請」「不正手段による保護受給」等があり、罰則については、故意に就労や年金などの収入を申告しなかった場合も含み、支給した保護費を強制的に徴収するとともにその者を3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処すとなっている。
- 今後も不正受給の撲滅と公正な生活保護の事業を進めていきたい。

質問

平成27年4月より施行される「生活困窮者自立支援法」の内容について問う

答弁:(福祉部長)

生活困窮者が生活保護に至らないための支援を行う。必須事業として、自立を支援する「自立支援事業」、家賃相当額を支給する「住宅確保給付金事業」があり、任意事業として、生活訓練や社会訓練を行う「就労支援準備事業」、一定期間宿泊場所や衣食の提供を行う「一時生活支援事業」がある。本市も、法制定の趣旨に沿って、平成27年度からの事業実施に向け準備を進めている。

※他に「県からの権限移譲に伴う指導監査担当職員の養成」「市道及び施設等の管理契約制度」について質問。

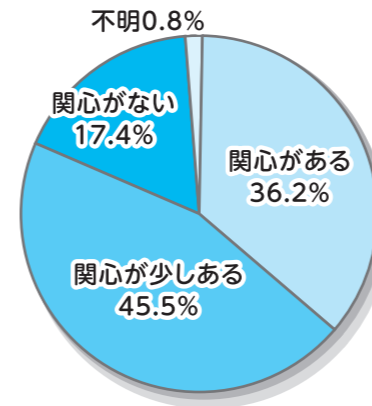
アンケート結果報告

市民のみなさんから見た「山鹿市議会」は・・・

山鹿市議会では、市議会に対する市民の皆様の認識を把握し、今後の議会改革への取り組みに反映させることを目的に、昨年7月に無作為抽出2,000人の方にアンケート調査をお願いしました。729人(36.5%)の方から回答をいただきましたので、その一部を掲載いたします。アンケート結果をもとに、今後の議会活性化につなげていきたいと思っております。

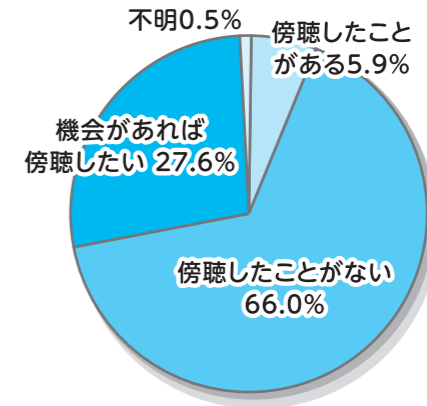


1 市議会に関心がありますか?



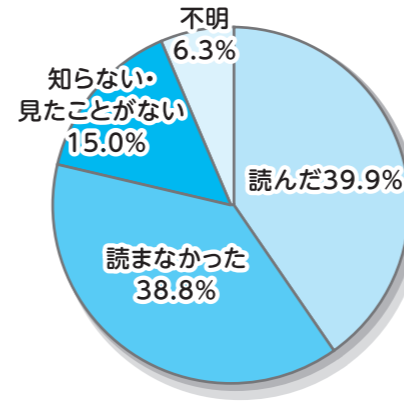
「関心がある」36.2%、「少しある」45.5%で合わせて81.7%の方が市議会に関心を持たれている。「ある」においては、男女別では男性の割合が高く、年齢層では年代が上がるごとに割合が高い。

2 本会議を傍聴されたことはありますか?



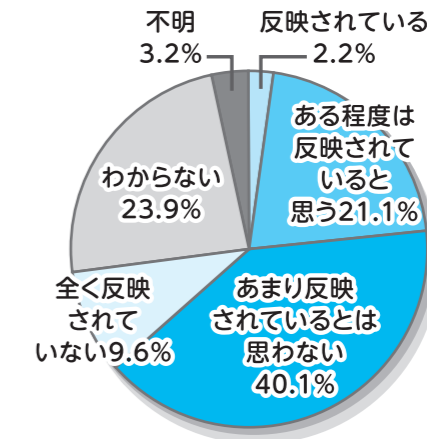
「傍聴したことがない」66.0%の方が傍聴されておらず、「傍聴したことがある」は5.9%であるが、27.6%の方が「機会があれば傍聴したい」と考えておられる。

3 市議会だよりをお読みになられましたか?



市議会だよりを「読んだ」39.9%であった。市議会に8割の方が関心をお持ちだが、市議会だよりは4割未満しか読まれていない。「読んだ」方は、「審議した議案と結果一覧」49.5%、「市政のここが聞きたい」43.3%への記事に興味を持っておられる。

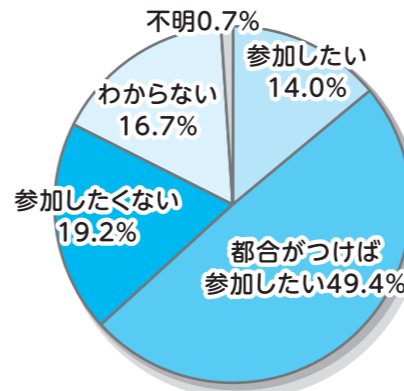
4 市民の声が生かされていると思いますか?



「反映されている」2.2%、「ある程度反映されている」21.1%を合わせた23.3%に対し、「あまり反映されていない」40.1%、「全く反映されていない」9.6%は合わせて49.7%となり、約半数が市民の声が生かされていないと考えておられる。

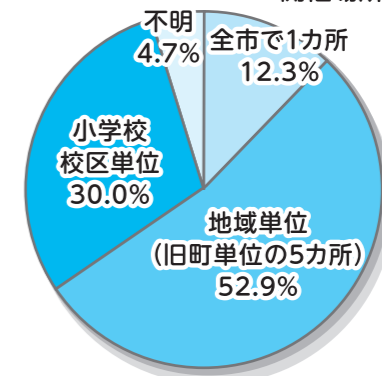
5 「議会報告会(議会との語る会など)」について

①開催されれば参加しますか?



「議会報告会」が開催されれば、「参加したい」14.0%、「都合がつけば参加したい」49.4%を合わせた63.4%の方が前向きな回答をされている。

②開催された場合どのような開催場所を希望されますか?



「地域単位」(旧町単位5カ所)が52.9%と最も多く、次いで「小学校校区単位」が30.0%であった。しかし、女性や30代、50代などでは、「小学校校区単位」を希望する割合が比較的高くなっている。

※アンケートの結果一覧「市議会に対する市民の意識調査報告書」は山鹿市ホームページ「市議会」のページに掲載しています。



平井邦廣議員

質問 企業誘致の取り組みについて問う

本年の企業誘致の取り組み状況と今後の方向性について伺う。また、トップセールスについての市長の考えを問う。

答弁:(経済部首席審議員)

本年、企業の立地計画等の情報収集を行うため、全国の17,000社に対し、アンケート調査を実施している。また、ふるさとやまが大使や熊本県人会等の本市にゆかりのある方々、熊本県の担当部署を訪問し、情報収集をするともに、情報提供をお願いしている。

今後は、引き続き既に立地いただいている企業を大事にし、本市への集約や増設の促進、他市への流失防止を図ることが非常に重要であるため、企業の規模拡大につながるような取り組みを継続して行く。

また、アンケート調査のデータや人脈を活かしながら、熱意と誠意を持ち職員一丸となって企業の誘致に取り組んでいく。



誘致企業

答弁:(市長)

企業の誘致は、地域経済の活性化、地域の発展に大きく寄与することから、かねてより県人会や経済界等の各方面の方々の会合に積極的に参加するなど、あらゆる機会を捉えながら山鹿市の魅力や立地環境等をPRしている。

今後とも、これまで培ってきた人脈や人との縁を大事にしつつ、これを活かしながらトップセールスに努め、企業の誘致につながるよう精一杯の努力を傾けて行く。

質問 地域自治振興交付金について問う

答弁:(市民部長)

現在、すべての事務事業・行政サービスについて、合併の検証を含めた精査を行っている最中である。平成27年度以降の方向性については、地区の区長の方々や地域審議会の委員の方々を中心に行った自治交付金のあり方の検討に向けたアンケート調査結果を含め、本市の財政状況や他の政策等との整合性を総合的に勘案しながら、調整を図る。



稲葉昇議員

質問 オフトーク通信延長について問う

オフトーク通信の継続利用と光インターネットサービスについて

答弁:(総務部長)

オフトーク通信の利用期間を平成28年3月31日まで延長した。新たな情報通信手段についてはインターネットによるサービスも検討しているが、現時点で光サービスへの加入がオフトーク通信の代替えとなるものではない。オフトークは地域の重要なインフラであるので、必要な更新手続きを行い、引き続きご利用いただきたい。

質問 山鹿市民交流センターの状況について問う

答弁:(教育部長)

山鹿市民交流センターは11月1日に開館し、記念音楽祭や講演会などが予定され4月以降も埋まりつつある。

また、音響・照明の操作は、担当職員が行い、高度な操作が必要な場合は、外部の専門業者を紹介している。



市民交流センター文化ホール

質問

鹿央3小学校と米田小学校の統合校の位置について問う



服部香代議員

- ① 当初予定の米野岳中学校付近から米田小学校に決定した経緯は
- ② 住民への説明が不十分ではなかったのか
- ③ 山鹿市防災マップの現状は
- ④ これからの統合校に対して教育長の考えは



答弁:(教育部長)

① 当初は中学校のグラウンドや体育館、プール等を統合校と共用することを検討していたが、先行事例を検証し共用は困難と判断した。共用しない場合、全ての学校施設の整備や用地取得等に相当の期間を要するため、統合計画の基本方針に基づき既存校を活用することとした。総合的に判断し、統合準備委員会の承認を受けて米田小学校に決定した。

② 昨年よりPTA、地域審議会、各校区での地域説明会等を段階的に行い、適切に進めてきたものと判断している。

答弁:(総務部長)

③ 平成18年に作成し全世帯に配布を行い活用している。現在、県の土砂災害警戒区域の指定完了を待って、防災マップを更新する準備を進めている。

答弁:(教育長)

④ 市の教育目標を達成するため教育環境を整えていく。地域や保護者の考えが学校運営に反映されるよう学校運営協議会の設置を検討し、地域に根ざした学校としたい。

※他にも統合校の安全対策について聞いた

質問 山鹿市中央公民館と山鹿地区公民館の設置について問う

- ① 山鹿市中央公民館が廃止されたことの市民への周知等は
- ② 山鹿地区公民館の設置について今後の方向性は

答弁:(教育部長)

① 生涯学習の拠点など施設機能は市民交流センターに引継いでいる。周知については市民交流センターの周知を優先したため十分ではなかった。

② 地域の拠点として活用できるように、公共施設再編の中で適切な場所の確保に努力したい。



富田弘海議員

質問 日本一の学園都市「やまが」に向けての具体的方策と現時点での成果を問う

- ① 山鹿を日本一の学園都市にしようという教育長の大きな夢は、教育に関わっている者を奮い立たせるのに値する目標であり、夢であると私も思う。そこで、その夢に向っての具体的な方策について聞きたい。
- ② 山鹿市の取り組みについては、全国から視察が相次いでいると聞けが、現時点での成果はどのくらいなのか問う。

答弁:(教育長)

① 山鹿を日本一の学園都市にするために、また山鹿市民が「山鹿の学校が一番だ」と誇りを持って言えるために教育委員会としては、3つの方策を立てて取り組んでいる。それは、「校務改革」「授業改革」「中学校区の学園化」という3つの方策である。これによって、「不登校0」「全国や県の学力検査で平均以上」「いつでも・どこでも・だれにでもあいさつができる児童生徒の育成」を目指す。

② 現時点で、不登校の出現率は0.29%で、県下で最も低い値となっている。また、全国学力検査においては、8項目のうち7項目が平均を上回っており、県下でも優秀な成績となっている。さらに、校外でのあいさつについては、小学校78.1%中学校85.5%ができるようになってきている状況である。

この山鹿市の取り組みについては、北海道から沖縄までと全国から視察があつている。今後、できていない数パーセントの部分にしっかりと目を向け、山鹿市を訪れた方々が、山鹿の学校で教育を受けさせたいと思われるようにしていきたい。このように、現在、山鹿市の学校が日本一の学園都市に向って、足元から確かな成果を一つ一つ積み上げていっている。



平成26年度優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰を受けた菊鹿中学校

質問 合併特例債について問う



永田 紘二 議員

- ① 合併後10年間の普通建設事業費の総額と合併特例債の発行総額、そして今後5年間の発行予定額を含めた発行総額について
- ② 市庁舎建設費と財源、その起債償還総額と交付税算入額について
- ③ 今後5年間の合併特例債の活用予定について

答弁:(総務部長)

- ① 合併10年間の普通建設事業費の総額は約431億円、合併特例債の発行総額は約91億5千万円である。そして、合併特例債の平成31年度までの発行総額は、165億円を上限としている。
- ② 建設費は約51億9千万円であり、その主たる財源は地方債約42億4千万円である。その償還総額は、利子約3億2千万円を加えた約45億6千万円であり、その7割が普通交付税で措置される。
- ③ 学校規模適正化事業、一般廃棄物処理施設整備事業など、優先度、緊急度の高い事業を主要プロジェクトとして合併特例債を活用する。



質問 法定外繰出金について

法定外繰出金の現状と平成27年度以降の対応について問う。

※繰出金とは…一般会計から特別会計へ、または特別会計から一般会計、他の特別会計間など、相互間で支出される経費のこと

答弁:(総務部長)

合併後10年間は、国民健康保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計の財源不足額を一般会計で補填してきたが、平成27年度以降は、一般会計において全額補填することは困難であり、各会計に対し、経営健全化に向けた取組を求めている。

本会議や常任委員会の傍聴にお越しになりませんか。

どなたでも議場での本会議や会議室での常任委員会の傍聴ができます。ただし、傍聴可能な人数や傍聴中の注意事項等制限がありますのでご確認の上、お越しください。

共通注意事項

- 1.必ず受付用紙に記入をされ傍聴券を受け取ってください。
- 2.本会議では議長、委員会では委員長の指示にしたがってください。
- 3.パソコン・タブレット類の機器の持ち込みはできません。
- 4.携帯電話の電源はお切りください。
- 5.写真撮影や録音等は行えません。



本会議及び委員会の傍聴券

本会議傍聴の方法

- 1.傍聴人の定員は先着40名までです。
- 2.定員を超えた場合は501会議室のモニターでの傍聴ができます。
- 3.傍聴前に議場傍聴席入口前で受付用紙に氏名・住所・年齢を記入し「受付箱」に投函してください。
- 4.傍聴券を首から提げて傍聴席へお着きください。
- 5.入退場は自由ですが静かにお願いします。



◀傍聴席(40席)

常任委員会傍聴の方法

- 1.傍聴人の定員は先着12名以内です。
 - 2.傍聴前に議会事務局で受付を行い傍聴券を受け取ってください。
 - 3.会議途中の入退場は原則できません。(1時間程度ごとの休憩時は可能)
 - 4.委員長が退室を命じた時は速やかに退室をお願いします。
- ※委員会日程は、現地視察等により午後から審議の可能性があるので事前に事務局へ問い合わせください。

質問 まちづくりについて問う



丸山 康昭 議員

国は「地方創生」として地方の人口増対策を支援する予定。鹿央地域の「熊本市に近い」という特性を生かし、熊本市のベッドタウンにするような住宅政策を進めてはどうか問う。

答弁:(市長)

今年から来年度にかけ山鹿市第2次総合計画を作る。その中で様々な角度から検討していきたい。

鹿央地域は、小学校の統廃合問題で揺れている。先述の住宅政策が進められれば、学校はひとつの基点となる。教育委員会の決定について市長が口をはさむことはできないとしても、住宅政策の効果を見極める時間があってよいのではないかと問う。

答弁:(市長)

小学校の統合については、3,225名の署名の陳情書を拝見し、皆様方の思いをひしひしと感じた。真摯に、重く受けとめている。私としては、米野岳中学校区の教育の歴史、信頼関係、絆を大切に守りたいと思うと同時に、ますます地域振興にしっかり取り組んでいかなければならないと強く思った。今回の統合は、何よりも「子どもたちのために、より良い教育環境を作る」という目的によるもの。そうした中で、今回の決定は、客観的な手続きを経てなされた。この教育委員会の判断を尊重し、事業を進めていく所存。どうか、ご理解とご協力を賜りたい。



質問 防災行政(防災行政無線の情報伝達手段)について問う

- ① 放送が聞き取りづらい地域への対応についてどのようになっているか。
- ② 自動音声応答装置の導入についての所見を問う。



北原 昭三 議員

答弁:(総務部長)

- ① 現在、一部世帯に戸別受信機の貸与を行ったり、また、専門業者に調査を依頼し、屋外子局のスピーカーの方向や音声出力の調整など可能な範囲での対応を行っている。
- ② 防災無線で放送した内容を電話で聞くことができるシステム(装置)で、難聴対策としては効果があるのではと考えるが、その設置に係る費用、また設置後の維持管理費等を含め総合的に判断する。



屋外拡声子局

質問 防災行政(防災士資格取得の助成)について問う

防災士の資格取得に対する助成金について市の考えはどうか。

答弁:(総務部長)

今後、資格取得に対する助成制度については、自主防災組織の動向や他の自治体の取り組み状況を踏まえながら研究して参りたいと考える。

質問 小型家電リサイクルについて問う

公共施設等に小型家電用の回収ボックスを設置し自主財源確保に取り組んでいる自治体もある。市として、回収ボックスの設置についての見解を問う。

答弁:(市民部長)

本市では資源ごみの収集品目の中での回収を行っており、他の資源ごみと同じ日に収集ステーションに持ち込むことができるという負担軽減を最優先に考慮し、引き続き現行どおりの回収を行う。

議会の主な動き

平成26年

10月

- 1日 (水) 高梁市市制10周年記念式典
- 6日 (月) 議会活性化特別委員会
- 8日 (水) 鹿北町戦没者追悼式
総務文教常任委員会協議会
- 10日 (金) 広報委員会
- 11日 (土) 山鹿市芸術文化祭10周年記念総合文化祭
- 12日 (日) 新庁舎落成式
- 20日 (月) 新庁舎開庁式
- 21日 (火) うまかもんフェア(福岡市)(~22日)
- 24日 (金) 全員協議会
- 25日 (土) 鹿本ふるさとじまんまつり(~26日)
鞠智城の日
- 26日 (日) 鹿北茶山唄全国大会
風ぐるまフェスタin高梁(高梁市)
上天草市市制施行10周年記念式典
鹿央ふるさとまつり
- 27日 (月) 百歳到達者表敬訪問

11月

- 5日 (水) 清浦奎吾伯墓前祭
- 7日 (金) 議会活性化特別委員会
- 11日 (火) 熊本県市議会議長会
- 14日 (金) 全員協議会
建設経済常任委員会
- 15日 (土) かほくまつり(~16日)
- 17日 (月) 百歳到達者表敬訪問
- 21日 (金) 議会運営委員会
- 23日 (日) 山鹿温泉秋まつり
- 26日 (水) 百歳到達者表敬訪問
- 27日 (木) 議会活性化特別委員会
- 28日 (金) 12月定例会開会・全員協議会

12月

- 3日 (水) 山鹿市嘱託員研修会
- 4日 (木) 12月定例会質疑・一般質問
広報委員会
- 5日 (金) 12月定例会質疑・一般質問
- 7日 (日) 第10回やまが人権フェスティバル
- 8日 (月) 福祉厚生常任委員会
- 9日 (火) 建設経済常任委員会
- 10日 (水) 総務文教常任委員会
- 11日 (木) 議会運営委員会
- 15日 (月) 12月定例会閉会・全員協議会
広報委員会
- 20日 (土) 温泉復活感謝祭
- 22日 (月) 広報委員会
米田東部地区
農業集落排水処理施設落成式
- 25日 (木) 百歳到達者表敬訪問
- 28日 (日) 年末警戒

「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」

開催場所 八千代座周辺豊前街道・さくら湯ほか

開催期間 平成27年2月毎週金・土曜日

点灯時間 午後7時~午後10時

お問い合わせ先

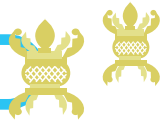
山鹿灯籠浪漫・百華百彩実行委員会
電話0968-43-2952



行政視察

ようこそ山鹿市へ

平成26年



- 10月30日 兵庫県洲本市議会 人・農地プランの取り組みについて
- 11月17日 熊本県菊池市議会 新庁舎建設の概要について
- 11月19日 広島県府中市議会 認知症等支援事業について
- 11月21日 長野県豊丘村議会 介護予防・日常生活支援総合事業について

人事案件

〈人権擁護委員〉

市長から提出された「人権擁護委員の推薦」については、次のとおり同意しました。

山鹿市鹿北町 齊藤 順孝氏(新任)
山鹿市鹿央町 牛嶋 宏美氏(新任)

〈農業委員会委員〉

議員から提出された「農業委員会委員の推薦」については、次のとおり可決しました。

山鹿市山鹿 阿蘇品幸博氏
山鹿市方保田 若杉 史氏
山鹿市鹿北町 古川 康信氏
山鹿市鹿本町 守川 千穂氏

私たちは「時候のあいさつ」に制限があります!

政治家(候補者・立候補予定者・現に公職にある者)が選挙区内の方に、年賀状や暑中・残暑見舞状などの時候のあいさつ(※1)(電報も含む)を出すのは、禁止されています。

ただし、「答礼(※2)のための自筆(※3)によるもの」は認められています。

また、選挙区内の方にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告(いわゆる名刺広告など)を出すことも禁止されています。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

※1あいさつ状の範囲は?...

上記以外に寒中見舞い、クリスマスカード、喪中がき等、電報や電子郵便(メール)を利用しての年賀のあいさつも含まれます。

※2答礼とは?...

相手のあいさつに答えてあいさつすること

※3「自筆」と認められないもの...

コピーなどの複写・パソコン作成・他人の代筆・印刷業者作成・署名のみの自筆など



編集後記

新庁舎での初めての議会開催となり、また新たな気持ちで臨みました。議会アンケートでは市民の皆様の率直な考えを知ることができ今後の議会改革へのステップとしたいと検討しています。

市民交流センターもオープンし早速演奏会等が催されています。文化の拠点として大いに活用したいものです。施設(ホール)の存在は子ども時からホールマナーを身に着ける等文化的に成長する貴重な場ができたということですが、真に豊かな山鹿になつていくよう、くらし、文化、教育、産業などの分野においてもしっかりと地域の声を聴いて市政に反映していきたいと思っております。

広報委員 服部香代